

保険料に変更があった場合の「次回の保険料振替額」の計算方法

保険料は原則として異動の届け出をした月の翌月の保険料請求額に反映されます。

① 家族が取得した場合

例) 家族が5月1日付けで1名増えたため、5月中にその届け出をした場合。
その場合の6月分の保険料振替額は、①『6月分の合計額 (46,400 円)』と
②『5月分の家族の保険料 (6,400 円)』を足した金額 (52,800 円) となります。

国民健康保険料のお知らせ

令和XX年度 保険・変更 通知書
事業所用・世帯用

6月分

次回の保険料振替額は

52,800 円となります。

年初にお知らせした合計額
が記載されます。

52,800=①46,400+②6,400

記号番号	氏 名	4 月	5 月	6 月	7 月
13-23456	既通知額 (合計)	40,000	40,000	40,000	40,000
	全板 次郎		② 6,400	6,400	6,400
合 計		40,000	46,400	① 46,400	46,400

事業所用には、異動のあった世帯主の氏名、
世帯用には、異動した被保険者氏名が記載されます。

7月分以降は合計額が
保険料請求額となります。

(注1) 保険料が還付となるときは、金額の左側に” — ” が表示されます。
(注2) 保険料が過年度にかかる場合は、氏名の下に過年度増 (又は減) と記載されます。

② 家族が喪失した場合

例) 家族が5月1日付けで1名減ったため、5月中にその届け出をした場合。
その場合の6月分の保険料振替額は、①『6月分の合計額 (33,600 円)』から
②『5月分の家族の保険料 (6,400 円)』をひいた金額 (27,200 円) となります。

国民健康保険料のお知らせ

令和XX年度 保険・変更 通知書
事業所用・世帯用

6月分

次回の保険料振替額は

27,200 円となります。

年初にお知らせした合計額
が記載されます。

27,200=①33,600-②6,400

記号番号	氏 名	4 月	5 月	6 月	7 月
13-23456	既通知額 (合計)	40,000	40,000	40,000	40,000
	全板 次郎		② -6,400	-6,400	-6,400
合 計		40,000	33,600	① 33,600	33,600

事業所用には、異動のあった世帯主の氏名、
世帯用には、異動した被保険者氏名が記載されます。

7月分以降は合計額が
保険料請求額となります。

(注1) 保険料が還付となるときは、金額の左側に” — ” が表示されます。
(注2) 保険料が過年度にかかる場合は、氏名の下に過年度増 (又は減) と記載されます。